

ワンストップ特例申請書の提出について

ワンストップ特例制度をご希望される方は、本書裏面の「ワンストップ特例申請書の記入と添付資料について」をご一読いただき、別紙「ワンストップ特例申請書」の内容を確認後、必要書類を添付の上、ご提出ください。提出されない場合、ワンストップ特例は適用されませんので、ご注意ください。

また、同封の「寄附金受領証明書」は、領収書の代わりとして送付しておりますので、ワンストップ特例申請書を提出する際には返送の必要はありません。

ワンストップ特例申請書・変更届の提出期日は

寄附をした年の **翌年1月10日必着**

【ご注意ください】

◎ワンストップ特例申請をしても適用されない場合について

- ①医療費控除の申告などのため確定申告をした、または住民税の申告をした。
- ②6市区町村以上にワンストップ特例を申請した。
- ③寄附した翌年の1月1日の住所地が、申請書に記載された市区町村ではなくなったにもかかわらず、変更の届出がされていない。



上記のいずれかに該当する方は、ワンストップ特例が適用されません。ふるさと納税に係る寄附金控除を受けるためには、確定申告において、ふるさと納税に係る寄附金を申告する必要があります。

(※確定申告をする場合は、ワンストップ特例申請書の提出は必要ありません。)

また、上記③については、提出期日までに変更届を提出することでワンストップ特例が適用されます。申請書の記載内容に変更があった場合は、その都度変更届をお送りください。

◎「ワンストップ特例受付完了」および「書類不備」の通知について

「ワンストップ特例受付完了」については、寄附申込時に登録されたメールアドレスへのメール、または書面にて通知します。

「書類不備」については、電話、または寄附申込時に登録されたメールアドレスへのメールにて通知します。書類に不備があるとワンストップ特例は適用されませんので、通知があった場合は、できるだけ早くご返送いただきますようお願いいたします。(なお、申請書の押印については、令和3年4月1日以降より不要となりましたので書類不備には該当しません。)

<問い合わせ先>

〒868-0408

熊本県球磨郡あさぎり町免田東1199番地

あさぎり町役場商工観光課 ふるさと寄附担当

TEL : 0966-45-7220 FAX : 0966-45-3667

Mail : kifu@asagiri.kumamoto.jp

ワンストップ特例申請書の記入と添付資料について

ワンストップ特例制度を利用される方につきましては、申請書にマイナンバー（個人番号）の記入と本人確認書類の添付が必要となります。必要書類をご準備の上、返送をお願いいたします。

個人番号・本人確認書類については、下記3パターンのうち、いずれかの方法で書類をご用意ください。
※ワンストップ特例申請書裏面の個人番号の記載場所・各注意点もあわせてお読みください。

パターンA	パターンB	パターンC
1 マイナンバーカード（写し）（裏面） ICチップが付いています マイナンバーが記載されています	1 マイナンバー通知カード（写し）もしくは 住民票（マイナンバー記載あり）（写し） 緑の文字で「通知カード」と記載されています マイナンバー通知カード 住民票（マイナンバー記載あり） ※マイナンバー通知カードの裏面に住所変更などの追記がある場合には、必ず裏面のコピーも提出してください。	1 マイナンバーカード（写し）（表面） 顔写真が付いています 「個人番号カード」と記載されています
+	+	+
2 免許証（写し）もしくは パスポート（写し） 免許証 パスポート ※身元確認書類は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書でも問題ございません。	2 健康保険証 および 年金手帳 など自治体が認める公的書類2点以上の写し 健康保険証 年金手帳 【健康保険証など被保険者証の写しを送付される場合】 保険者番号及び、被保険者等記号・番号を認識できないよう、黒く塗り潰すなどしてください。 【年金手帳の写しを送付される場合】 基礎年金番号を認識できないよう、黒く塗り潰すなどしてください。	

用意した書類のコピーをとりワンストップ特例申請書の下部に貼り付けてください。

ワンストップ特例申請書提出前に下記の確認をお願いします

No.	確認事項	チェック
1	記載されている 自治体名 は正しく記入されていますか？	☐
2	郵便番号、住所、名前、個人番号、性別、生年月日は 控除対象者のもの が正しく記入されていますか？ ※申請書の記載内容に間違いがありましたら二重線で消して修正内容をお書きください。 ※住所は、寄附した翌年の1月1日時点での住所地で記載をお願いいたします。	☐
3	寄附年月日、寄附金額 は正しく記入されていますか？ ※一件の寄附につき1枚の申請書となります。同じ自治体に複数の寄附がある場合は、お手数ですが1枚の申請書に合算せずにお送りください。	☐
4	本人確認書類は正しい組み合わせ（上記記載の 3パターンのいずれか ）をご用意されていますか？	☐
5	コピーした本人確認書類は、 はっきりと 読めますか？ ※文字が認識できない場合は不備扱いとなる可能性があります。	☐
6	同寄附内容で、すでに 申請書をお送り済み ではありませんか？ ※本書類は寄附のお申し込みをされた際に、ワンストップ特例申請書の郵送を希望された方にお送りしています。 ご自身でサイトよりダウンロードした書類を郵送された方は、本書類同封の申請書を送る必要はございません。	☐

※この紙は返送不要です。※